

令和8年8月26日

福島市×あいおいニッセイ同和損害保険(株) 介護現場を守る！介護事業所向け 「カスタマーハラスメント対策実務研修」を開催

介護現場におけるカスタマーハラスメントは、離職を招く大きな要因の1つとなっており、特に介護現場では「密室化しやすい」「利用者との関係性断絶が難しい」といった特有の課題があり、現場の疲弊につながっています。

今年10月から、すべての事業主にカスタマーハラスメント防止のための雇用管理上必要な措置が義務付けられ、組織として必要な体制の構築が必要となってきました。

そのため、介護事業所の管理者を対象に、法人の体制づくりや対応手順、事例を通じた加害行為者への対抗措置の実務を学ぶ「カスタマーハラスメント対策実務研修」を開催します。

記

1 日 時： 令和8年8月28日(金) 午後2時～4時

2 場 所： 保健福祉センター5階 大会議室(森合町10番1号)

3 内 容： (1)第1部 講義

①カスタマーハラスメントの分類

②組織対応の仕組みづくり、法人の体制整備と施設との連携

③悪質クレーム・ハラスメントへの対応手順

(2)第2部 対抗策の実務事例からの検討

4 定 員： 80名(※定員に達しました)

5 主 催：あいおいニッセイ同和損害保険(株)、福島市

担当：介護保険課 介護給付係
課長 尾形、係長 佐々木
電話 024-525-6587(直通)

お問い合わせ先：福島市介護保険課 TEL 525-6587